

## 25 - 16 建設関連事業

### 1 現行のまま新市に引き継ぐもの

- (1) 空港施設
- (2) 空港利用の国際化推進
- (3) 港湾指定
- (4) 港湾計画

### 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

- (1) 市町道舗装整備
- (2) 道路維持・補修

既存拠点施設を活用し、現行の維持・補修水準を確保。

- (3) 街路灯整備
- (4) 排水路・排水施設整備
- (5) 橋梁整備
- (6) 普通河川管理
- (7) 河川維持・補修
- (8) 建築確認

### 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

- (1) 市町道認定基準
- (2) 準用河川管理
- (3) 建築許可